

平成 29 年度 第 1 回名護市総合教育会議 会議録

日 時	平成 29 年 10 月 31 日 (月) 15 : 00 ~ 17 : 00
場 所	庁議室
出席者	稲嶺進市長 座間味法子教育長 照屋厚教育長職務代理者 宮城博委員 大城千代子委員 名嘉チエミ委員
欠席者	なし
事務局	中本 正泰 教育次長 大兼 康弘 (教) 総務課長 玉城 利和 (教) 総務課総務係長 當山 貴将 (教) 総務課総務係主事
関係部局	石川 達義 総務部長 金城 進 地域政策部長 山城 実千代 こども家庭部長 川上 正也 企画情報課長 大城 勝 学校教育課長 比嘉 史 企画情報課行政経営係長
関係者又は学 識経験者	なし
議題	議題 1 教育を行うための諸条件の整備その他の教育、学術及び 文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

— 議 事 の 大 要 —

発言者	内 容
稲嶺市長	<p>今年度初めての総合教育会議ということで、お集まりいただきありがとうございます。最近子どもたちの活躍が目立っていますが、これは現場での先生方、保護者、教育委員会事務局といった皆さんの協力で実現できていると思います。</p> <p>また緑風学園、屋我地ひるぎ学園という新しい形の学校の運営がスタートして内外から強い関心を集めています。校区外から 20 名程通っているということですが、校風やカリキュラム等が素晴らしく、それだけ時間をかけてでも、そこで勉強するという選択をしたと思いますが、そういう評価を受けていることは、子どもたちも喜んでいると思いますし、教育現場の皆さん、教育委員会事務局の皆さんに感謝申し上げます。</p> <p>本日は、次年度に向けての重点施策、その他 2 件について協議を行います。よろしくお願い致します。</p>
座間味教育長	<p>人材育成は国の根幹であり、最も重要な部分であると感じています。今日は委員の皆様とともに、平成 30 年度の重点施策について、特に強調したい部分を、市長とともに話し合っ次年度に繋げたいと思っています。</p>
照屋教育長職 務代理者	<p>教育委員会議もちろん大事ですが、総合教育会議を開催することによって深く知りたい部分も出てきているので、お互い論議をしながら、子どもたちが名護市で育ってよかったと思えるように、良い方向にもっていきたいと思っています。</p>

宮城委員	私たちの時代には出来なかったことが、今は出来るようになっていきます。今日の総合教育会議において、良い議論が出来ますようよろしくお願い致します。
大城委員	4月に市役所の組織改正が行われて、支所に社会教育主事が常駐しているので、学校との連携等やりやすくなっている。行政が投げかけてくれることを、学校や地域でものにして、よりよい環境を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。
名嘉委員	教育委員となって1年過ぎました。去年のこの場では教育委員会の組織というものも、知らない状態で参加しましたが、このように市長と同じ卓について話ができるということについて光栄に思います。今日はよろしくお願い致します。
協議事項1 ①平成30年度重点施策について	
事務局	教育を行うための諸条件の整備その他の教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策（平成30年度重点施策）について、資料1に基づき、説明を行った。
照屋委員	名護市教育の日の充実という点で懸念されるのは、学校にはある程度浸透してきましたが、一般の方々への浸透がうまくいっていないというところがありますので、どのような方策を考えているのかお伺いしたい。
事務局（教育次長）	名護市教育の日については、子どもの読書環境という形で3年間取り組んでいて、今年が2年目になります。今、子どもの読書活動推進計画を策定しており、年度内には策定する予定となっています。学校、保護者、地域も計画の中の役割に入ってきます。平成30年度はこの推進計画に沿った形で、地域の皆様にも関心を持っていただき、教育の日への参加も増やして行きたいと考えています。
照屋委員	「ファミリー読書の日」はどのような形で普及させていくのでしょうか。一番気になる点は、保育園、幼稚園という本に触れさせる時期の対応で、幼稚園や保育園の関係者がいると、計画が進めやすいと思うのですが。
事務局（総務課長）	「ファミリー読書の日」については、市内小中学校においてはそれぞれ個別で行っているということを伺っています。アンケートによると「ファミリー読書の日」を知っている方が半数くらいという結果が出てきています。そこで市として一様の様式、総務係長と司書の皆さんで作成したものを、校長会でも説明し、11月から取り組むこととしています。そのような取り組みを進めながら、読書に携わるということを家庭で浸透させていきたいと考えています。 また策定委員には保育所の代表、幼稚園の代表、高等学校から校長の代表がメンバーの中に加わっていますので、策定委員会の中で意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
座間味教育長	補足ですが、名護市教育の日は平成23年度から始まりましたが、やはりテーマを持って推進したいということで、昨年から来年までの3年間は子どもの読書活動の推進というテーマを掲げました。読書活動の意義は大きく、情報メディアが多岐に渡っている中で、あらためて子どもたちの知識や情操教育を狙って、このテーマを設定しています。

	<p>今回計画策定にあたって、総務課長と中央図書館奉仕係長、そして司書の皆さんで計画の骨子を作成しました。また骨子を作成するにあたって、児童生徒用のアンケート、保護者用のアンケートを実施し、集計しています。これをもとに11月から名護市子どもの読書活動推進計画策定委員によりまとめていただき、学校だけではなく地域、家庭にも推進していきたいと考えています。</p>
宮城委員	<p>名護市でこれから一番考えなければならないのが、家庭教育だと思いますが、そのあたりのところが欠けているのではないかと思います。また、これから問題になってくるインターネット、携帯電話やスマートフォンの問題など目に見えない部分が、子どもたちへの教育の問題として残ってはいないかということに危惧しています。</p>
照屋委員	<p>この「名護市子どもスマートフォン・携帯電話利用5カ条」というものがありますが、これもやっぱり根本は家庭なのです。やはり宮城委員がおっしゃるように家庭という部分がネックになると思いますが、今後これを強力に進めていかないと、重大な事件につながっていくと思います。</p>
事務局（学校教育課長）	<p>子ども達のほうが進んでいて、大人が追いつけない分野で、学校現場でも大きな悩みの一つであります。市として、全体として取り組めるように、最低限の5カ条ということで進めていて、地域懇談会や学校の説明会等において説明してもらおうようにしていますが、ことあるごとに声かけしていかないと浸透していかないのではないかと感じています。</p>
大城委員	<p>コミュニティ・スクールは緑風学園と屋我地ひるぎ学園が先行して、今年から大北小学校も指定を受けて活動しているところです。去年と今年それぞれ視察にまったく違うメンバーが行きまして、視察から帰ってすぐに報告会をした時点で、参加した委員からとてもいいことなので、指定を受ける前にやっ払いこうと。</p> <p>コミュニティ・スクールの先進の学校の視察に行くと、補導の件数が大幅に減ったという答えが一番多く、コミュニティ・スクールを取り入れた学校は地域の方が学校に出入りするため、子どもも地域の方を受け入れて、挨拶が変わるそうです。これから成熟していけば、家庭に与える力も出てくるのではないかという期待を持っています。ですので、このコミュニティ・スクールを地域も学校も保護者もどんどん活用して、子どもたちの活動が目に見えるようなコミュニティ・スクールが形成されるよう、できれば全学校にこのコミュニティ・スクールが立ち上がればいいと思っています。</p> <p>今、緑風学園では地域に子どもたちを返そうということで、地域で子どもたちにいろいろな活動をさせています。先生方が送迎に携わっているのですが、どうしても距離がある地域のため、バスを利用するほうが時間の短縮や安全面にも繋がることもあり、地域で解決できないことは教育委員会がある程度支援すると、ありがたい部分があります。</p>
稲嶺市長	<p>いい教育とはなにかというと、いい市民を育てることだと思っています。いい市民というのは自立した社会人、自律した社会人。いい市民を育てることが大きな目標じゃないかなと思ったりします。</p>

	子どもを育てるという中で、社会の装置というものが機能しなくなっていると。社会の装置が何かというと、冠婚葬祭であったり、地域での行事であったり、上下や横の人の関係であったりというもので、子どもたちはそれを見ながら育っていました。ところが今はいろいろ削がれてきて、形だけになってきています。地域の行事に参加することで、人間関係やネットワークがつくられていきます。そういう装置がだんだん無くなってきているのではないかと思います。
名嘉委員	地域で子どもを育てるということで、学習支援、子育て支援を行っています。子どもたちが公民館に来るのですが、大学生の皆さんが勉強だけではなく、異年齢交流というのも目的としてやっています。昔は地域で当たり前にあったことが、今は大人が取り組まないとできない状態なのですが、そういうことも行って、地域にどんどん子どもたちを返していけたらと思います。
協議事項1 ②幼保一体化組織の構築について	
関係部局（企画情報課）	教育を行うための諸条件の整備その他の教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策（幼保一体化組織の構築について）について、資料2に基づき、説明を行った。
照屋委員	資料の項目(1)(2)にも家庭を入れた方がいい。
中本次長	照屋委員から受けている重点施策については、指摘は2月の教育委員会の重点施策として作り検討します。
協議事項1 ①Ⅱ文化・スポーツ活動の推進	
宮城委員	資料のスポーツレクリエーションに関連して、東京オリンピック、パラリンピックの事前合宿に協会関係で関わっており、8月には県体育協会、県スポーツ振興課、各競技団体と協力して、翁長副団長にハンドボールの件でヨーロッパまで行ってもらっている。山梨は6競技についての事前合宿の誘致が決まり話も最終段階まで進んでいる状態の中で、名護市は今から取り組むというのは遅くないか？
関係部局	名護市は、事前合宿誘致は自転車競技にエントリーしてします。プロチームのキーパーソンの方が一度名護市に来られており、その後合宿の実証という事で、全日本強化指定選手とプロチームが合宿したという経緯がありますが、現時点では、事前合宿に至っては無いため、合宿誘致を行っています。
照屋委員	スポーツ振興課や県体育協会連携して何かやっていますか？
関係部局	沖縄県の事前キャンプ等誘致推進委員会は県知事が会長で、各自治体が副部長、県の体育協会が事務局が県の文化観光スポーツ振興課が実際に誘致等の話を進めています。その中の、自治体メンバーとして名護市が関わっています。
宮城委員	平成31年度全国高校総合体育大会の空手と自転車ロードレースに開催の決定が名護市に通知が来ていると思いますが、空手競技の空調関係は、どういう風に対応しますか。
関係部局	沖縄県と意見交換では、仮設の空調設備を設けるということですが、名護

	市だけでは負担が大きくなりますので、糸満市と時期を調整して両方で負担軽減が出来る様な話し合いを進めていきたいと思ひます。
協議事項1 ②幼保一体化組織の構築について	
照屋委員	今までは、保育園・幼稚園・小学校との連携がうまくいってなかった中で、認定こども園等、幼保一体化というプログラムはとても素晴らしい。このプログラムが構築されれば、小学校での生活が円滑に進められると思ひます。前回の会議でも出た、教育課程の進め方をして頂ければ、さらに良くなるのではないか。教育委員会がこのプログラムに関わるといふ事が見えなかった、市長部局でやるという事で、教育課程は本当に大切なものだから、是非進めて頂きたいと思ひます。
事務局	教育課程については、教育基本法、学校教育法、幼稚園指導要領などを参考にして、編制していきます。この教育課程とは、幼稚園教育のそのものであり、事務局としては、今回幼稚園の事務の業務、指導主事の方がもっている事務の業務をこちらはイメージしていました。資料は、教育指導計画に関するといふ事という風に文言を修正します。教育委員会に幼稚園を置くといふ大本がありますから、事務作業だけ市長部局に移します。
稲嶺市長	教育委員会がもっている権限(教育課程等について)を移したら、問題があります。保育園と幼稚園の事務作業だけを市長部局に移すだけであるため、教育委員会には、今後も関わって頂かないといけない。今後も同様に協働でやっていきたい。 また保育園でやっている5歳児保育を、もっと充実させる必要がある。小学校にある幼稚園等は、他の先生等とも活動し関わっている。5歳児保育の場合は、それが中々出来ない。なので、これまで以上に色々関わっていただける指導できる体制を作っていく必要がある。保育園はたくさんあるので、それぞれの園で思い思いに活動させるというよりは、教育委員会が関わってある程度の事を指導し構築させていった方がいいのでは無いかと思ひます。今後一緒に話し合いを進めながら、やっていけたらいい。それに必要な処遇や手当については、今後対応していきたいと思ひます。
協議事項2 名護市総合教育会議の組織及び運営に関する要領及び名護市総合教育会傍聴要領の制定について	
事務局(玉城係長)	資料3について、市長、各委員の方は事前にお目通しされているかと思ひますので、経緯と概要を説明させていただきます。制定について要領については、組織及び運営に関し、平成27年度に設置された総合教育会議の中で、地方教育の組織及び運営に関する法律の中で、謳われているため、特に条例、規則等を制定する必要が無いと考え、制定していなかったのですが、補助執行されており、改めて市と致しましても、事務局等は教育委員会に設置されているため、この辺りを明確に謳う必要があるのでは無いかと考え、今回組織及び運営に関する要領という形で、制定させていただきました。内容については、すべて法律に基づいて条文に差し込んでるので、詳細については割愛します。この会議に関しては、教育委員会が事務局になっているので、資料2ページ目の8条に記載させていただきました。次に3ペー

	<p>ジ目の傍聴要領について、組織の運営上様式等はございましたが、明確に要領上制定はされていませんでしたので、対外的な説明責任や内部の手続きの整理という部分で、明確に設けさせて頂きました。内容については、教育委員会議などの傍聴要領等もございますし、他市町村でも同様に要領を制定している所もございますので、そういった市町村の状況も勘案し内容を盛り込ませて頂いています。</p>
稲嶺市長	<p>円滑な会議の運営や説明責任といった必要な事についての取り決めは必要だと思う。総合教育会議については、市長が開催という事になるが、処遇については教育委員会にお願いをして、進めさせて頂きたいと考えています。</p>
大城委員	<p>第2条の(3)について、事務的にどういう処理がされるのか、具体的に聞かせてほしい。緊急などの場合、こういう会議等は持てないと思うので、その際の処理等についてお伺いしたい。</p>
中本次長	<p>総合教育会議が開かれた設定での背景にしている。重大事態が発生した場合には、総合教育会議の中で公的処置話し合いをするという事になります。</p>
稲嶺市長	<p>何か重大事態が発生した場合は、教育委員会で決定するのではなく、総合教育会議を開いて、話し合ってもらいたい。</p>
大城委員	<p>所掌事務と事務(資料に記載されている)がついているので、教育委員会の総務の方で、処理する事項なのか?と理解すると、また見方が変わってくるのではないかと思います。</p>
中本次長	<p>第1条の方に、名護市総合教育会議の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとして記載されており、当然総合教育会議は法の中に位置づけられているので、それに所掌事務として3項目挙げさせて頂いています。</p>
照屋委員	<p>この場で、第三者委員会等の設置も行うのでしょうか。それとも、ただ単に対応についてだけを話すのでしょうか。</p>
中本次長	<p>第三者委員会については、まず、専門家がいるかたちで、教育委員会は調査をする為の調査員をおきます。市長の所にも市長が主宰する第三者委員会を設置するという形になり、調査委員会で調査した事、もしくは学校が調査をした事を教育委員会に報告して、それが不十分であれば、市長部局に設置する第三者委員会が、また調査をするという形になるので、それはまた別途になります。</p>

署名欄

教育長 _____

作成者 _____